

令和3年8月定例会議会

議 案 説 明

(その2)



## 議案第 35 号 令和 3 年度四日市市一般会計補正予算（第 7 号）

ただいま上程されました議案についてご説明申し上げます。

議案第 35 号は、本市一般会計補正予算第 7 号案であります。

補正の主な内容は、新型コロナウイルス感染症の陽性者が再び増加する事態に備え、検査に要する経費及び入院医療費の増額補正を行うとともに、自宅療養者に対する支援や保健所の体制強化を図るための費用などの増額補正を行おうとするものです。

また、緊急事態宣言等の発出により、売上が減少している幅広い業種の事業者を支援するため、令和 3 年 8 月分から 10 月分のテナント賃料等を補助するとともに、休業・時短営業等によって厳しい状況下にある市内中小企業等を支援するため、四日市市中小企業等地域経済応援支援金を計上しております。

さらに、ひとり親世帯や低所得の子育て世帯へ対象児童 1 人につき 3 万円を給付する子育て世帯向け追加給付金を計上するとともに、コロナ禍にあつて経済的・心理的に厳しい状況におかれ困難を抱える子どもとその家族に対し、食事等の提供や見守りを行う経費の増額補正を行っております。

他にも、感染症対策に必要な物品等を購入するための学校教育活動継続支援経費の増額補正や、コロナ対応分として奨学資金対象者枠の拡大に係る経費の増額補正を行うとともに、臨時休業に伴う学校給食中止に際して発生する食材キャンセル分の補償に係る経費を計上しております。

なお、決算認定を受け、決算剰余金の二分の一ルール分につきましては、財政調整基金積立金の増額補正を行っております。

歳入歳出予算につきましては、33 億 9,724 万 9 千円の増額で、補正後の予算額は、1,289 億 2,428 万 5 千円となります。

以下、歳出各款にわたり、補正の主な内容についてご説明申し上げます。

第2款 総務費は、財政調整基金積立金の増額補正であります。

第3款 民生費は、四日市市子育て世帯向け追加給付金事業費などの増額補正であります。

第4款 衛生費は、新型コロナウイルス感染症対策事業費の増額補正であります。

第7款 商工費は、テナント賃料支援事業補助金などの増額補正であります。

第10款 教育費は、学校給食費返還等事業費や学校教育活動継続支援経費などの増額補正であります。

以上、歳出につきまして概要をご説明申し上げましたが、歳入につきましては、前年度からの繰越金の増額補正を行うほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業者支援分の追加交付など、国・県支出金の歳出各款に関する特定財源を補正するとともに、財政調整基金繰入金の減額補正によって収支の均衡を図りました。

以上、補正予算の概要についてご説明申し上げましたが、今回の補正予算は、市議会から頂いた要望も参考にしながら、現時点で実施できるものを取りまとめたものであります。

一方、国においては、ワクチン接種や治療薬の普及により、陽性者数と重症化を一定程度に抑えるとともに、医療提供体制を確保しつつ、さらに、行動制限緩和の方針に基づきワクチン接種証明等を活用しながら、通常に近い社会経済活動を一日も早く取り戻し、ポストコロナの未来を切り拓いていくことを目指しております。

本市においても、今後、こうした国の方針を踏まえつつ、国の経済対策に対し迅速に対応することも含め、本市経済活動の活性化に向け

て、適切な時期に必要な予算措置を講じてまいります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。